

除雪に関する作業

仕様書

令和 7 年 9 月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
人形峠環境技術センター
総務・共生課

目 次

1. 件名	1
2. 目的	1
3. 作業場所	1
4. 納期	1
5. 基本作業時間	1
6. 作業内容及び作業範囲	
6.1 作業内容	1
6.2 作業範囲	2
6.3 作業予定数量	2
7. 出入・作業管理	2
8. 総括責任者及び作業用車両機材の待機	2
9. 支給品及び貸与品	3
10. 提出書類	
10.1 提出書類	3
10.2 提出場所	3
11. 検収条件	3
12. 特記事項	3
13. 総括責任者	4
14. 検査員及び監督員	4
15. グリーン購入法の推進	5

添付資料

- 別添(1) 構内施設配置図
- 別添(2) いつき寮
- 別添(3) 消防水利
- 別添(4) ウラン濃縮原型プラントフェンス沿い
- 別添(5) 構内食堂
- 別添(6) 体育館
- 別添(7) ラドン観測局舎（中津河）
- 別添(8) 車両機材待機日数、作業予定数量
- 別添(9) 仮設事務所等、作業用車両機材駐機場所配置図面

1. 件名

除雪に関する作業

2. 目的

本仕様書は、日本原子力研究開発機構（以下、「原子力機構」という。）人形峠環境技術センター（以下、「センター」という。）における構内外の除雪に関する作業を受注者に請負わせるための仕様について定めたものである。

受注者は、作業範囲における施設、道路、駐車場等の積雪の状況及び各関係法令、規則等を十分把握のうえ理解し、受注者の責任と負担において計画立案し、本業務を実施するものとする。

3. 作業場所

センター構内、いつき寮、ラドン観測局舎（中津河）

4. 納期

令和 8 年 3 月 23 日（月）

作業期間：令和 7 年 12 月 8 日（月）～令和 8 年 3 月 23 日（月）

但し、除雪作業は令和 7 年 12 月 15 日（月）～令和 8 年 3 月 15 日（日）とする。

5. 基本作業時間

(1) 平日 5：00～17：00 の間を基本作業時間とする。

（降雪状況により、時間外作業を依頼することあり。）

(2) 休日（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3））は、原則として除雪作業は行わない。（降雪状況により、作業を依頼することあり。）

6. 作業内容及び作業範囲

6.1 作業内容

作業とは、雪を取り除き、車両が支障なく走行できる状態にすることをいう。

(1) 積雪量の確認は、正門警備所前及びいつき寮前を基準とする。

(2) 除雪作業は、車両機材及び手作業により実施するものとする。

(3) 除雪作業は、降雪の状況により作業員数、使用する車両機材、手作業の有無を検討する。

(4) 除雪作業は、以下のとおり行う。

・午前 4 時 00 分の時点で正門において、概ね 10 cm以上の積雪があった場合、速やかに正門警備所警備員から出動依頼を行う。受注者は、センター勤務者の出勤に支障とならないよう、センター構内主要道路及び駐車場、いつき寮の除雪作業を実施する。作業完了時間については、いつき寮は午前 7 時、センター構内は午前 8 時とする。また、ウラン回収建屋と専用上水施設へ行く道路及び焼却施設周辺については、午前 8 時 30 分の完了を目途とする。

・午前 4 時 00 分以降に概ね 10 cm以上の積雪があった場合は、状況を判断し、原子力機構監督員又は正門警備所警備員から出動依頼を行う。受注者はセンター構内の車両移動、

センター勤務者の出退勤に支障とならないよう、センター構内主要道路及び駐車場、いつき寮の除雪作業を実施する。完了予定時間を原子力機構監督員と協議したうえで除雪作業を実施する。

- ・別添に示す個別箇所の除雪作業が必要な場合は、原子力機構監督員から出動依頼をする。受注者は、完了予定時間を原子力機構監督員と協議したうえで除雪作業を実施する。
- ・10cm 以下の積雪であっても、交通上支障となる場合及び業務上必要となる場合には、原子力機構監督員から出動を依頼する。

- (5) 出動依頼時間により、上記に定める予定時間に除雪作業が完了する見込みがない場合は、完了予定時間を原子力機構監督員に報告の上、除雪作業を実施する。ただし、休日及び機構勤務時間 8:30~17:00（以下、「勤務時間」という。）外で原子力機構監督員と連絡が取れない場合は、正門警備所警備員へ報告の上、除雪作業を実施する。
- (6) 断続的な降雪等により、上記に定める予定時間に除雪作業が完了する見込みがない場合は、原子力機構監督員に報告する。ただし、休日及び勤務時間外で原子力機構監督員と連絡が取れない場合は、正門警備所警備員へ報告する。
- (7) 道路脇またはその周辺に堆積した雪が、車両通行上、作業上支障をきたすおそれがある場合は、原子力機構監督員に報告する。
- (8) 製錬転換施設南側の区域及び総合管理棟前駐車場脇の測量水準点には、除雪した雪を入れないようにする。
- (9) 除雪作業の実施にあたっては、事前に道路及び周辺状況を十分認識し、除雪作業による事故、器物破損等がないよう最善の注意をもって行うこと。万一、事故、器物破損等が生じた場合は、速やかに原子力機構監督員に報告し、その指示に従うこと。また、受注者の過失における器物破損等の場合には、受注者の責任において現状復旧を行うこと。
- (10) 道路及び周辺状況を把握するために、ポール等の設置・撤去を行う。

6.2 作業範囲

作業範囲は、別添(1)~(7)のとおりとする。

6.3 作業予定数量等

車両機材待機日数、作業予定数量は、別添(8)のとおりとする。

7. 出入・作業管理

除雪作業を実施するにあたっては、「作業日報」により出入作業管理を行う。除雪作業の開始時及び終了時は、原子力機構監督員の確認を必ず受けること。ただし、休日及び勤務時間外で原子力機構監督員と連絡が取れない場合は、正門警備所警備員とする。

8. 総括責任者及び作業用車両機材の待機

作業を円滑に実施するため、受注者を代表して直接指揮命令する者（以下、「総括責任者」という。）1 名を下記の除雪作業期間中待機させること。

令和 7 年 12 月 15 日~令和 8 年 3 月 15 日 4:00~17:00

※ 休憩を 4:00~8:00 の間に 1 時間、8:00~17:00 の間に 2 時間とする。

除雪作業を円滑に実施するため次の車両機材を待機させること。

ロータリー車 200 馬力 1 台（令和 7 年 12 月 15 日~令和 8 年 3 月 15 日）

ホイールローダー 2.7 m³ 1 台 (令和 7 年 12 月 15 日～令和 8 年 3 月 15 日)
 ホイールローダー 2.3 m³ 2 台 (令和 7 年 12 月 15 日～令和 8 年 3 月 15 日)
 ホイールローダー 1.6 m³ 1 台 (令和 7 年 12 月 15 日～令和 8 年 3 月 15 日)
 バックホー 1.0 m³ 1 台 (令和 8 年 1 月 4 日～令和 8 年 3 月 15 日)

9. 支給品及び貸与品

(1) 支給品

・センターが必要と認めたもの

(2) 貸与品

・ポール

・製錬転換施設下広場 735 m² 別添(9)参照

(仮設事務所、倉庫、仮設トイレ、作業用車両機材駐機場所)

※ 駐機場所については、他作業者との調整により変更する場合がある。

10. 提出書類

10.1 提出書類

提出書類を下表に示す。

書 類 名	数 量	提 出 時 期
総括責任者及び代理者届	1 部	契約締結後速やかに
除雪に関する契約における緊急連絡体制	1 部	契約締結後速やかに
安全組織・体制図	1 部	作業着手 7 日前
一般安全チェックシート	1 部	作業着手 7 日前
リスクアセスメントシート	1 部	作業着手 7 日前
作業計画書 (作業手順、工程表等含む)	1 部	作業着手 7 日前
機器・資材搬出入届	1 部	搬出入時以前まで
撮影許可証	1 部	作業開始前まで
作業員名簿	1 部	契約締結後速やかに
作業日報	1 部	作業実施日又は翌朝
除雪作業時間内訳及び集計	1 部	翌月 8 日まで
作業報告書	1 部	翌月 8 日まで
その他原子力機構が必要とするもの	必要部数	必要時期

10.2 提出場所

人形峠環境技術センター 総務・共生課

11. 検収条件

作業報告書の確認並びに仕様書の定めるところに従って業務が実施されたと機構が認めたときをもって業務完了とする。

12. 特記事項

(1) 受注者は、原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高

い信頼性を社会的に求められていることを認識し、原子力機構の規則等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。

- (2) 受注者は、業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関するデータ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を原子力機構の施設外に持ち出して発表もしくは無償で提供することはできない。但し、予め書面により原子力機構の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は、業務の実施にあたって、次に掲げる関係法令及び原子力機構の規則を遵守するものとし、原子力機構が安全確保のための指示を行ったときは、その指示に従うものとする。
 - ① 構内出入管理規則
 - ② 防火管理規則
 - ③ 請負作業の安全管理要領（共通安全作業基準）
 - ④ その他、原子力機構が定める諸規則、基準等
- (4) 受注者は、事故・故障等異常が発生した場合、直ちに電話もしくは口頭で原子力機構監督員又は警備員に連絡し、指示に従い行動するものとする。
- (5) 受注者は、従事者に関しては労基法、労安法その他法令上の責任及び従事者の規律秩序及び風紀の維持に関する責任を全て負うものとする。
- (6) 受注者は、受注者の責任において教育を実施するものとする。
- (7) 受注者は、利用を許可された設備、機器、物品等は滅失破損が生じないように、使用・管理を行うものとする。
- (8) 当該作業を実施するうえで不明な点が生じた場合、監督員及び総括責任者双方協議のうえ決定するものとする。但し、核物質防護設備又はその周辺における作業にあたっては、所掌する担当課及び総括責任者双方協議のうえ決定するものとする。
- (9) 受注者は、上記各項目に従わないことにより生じた、原子力機構の損害及びその他の損害について全ての責任を負うものとする。
- (10) 受注者は作業を開始するまでに、機構が実施する「作業責任者等認定制度」に基づく認定教育を必ず受講し、認定された者が作業を行うこと。なお、教育を受講していない場合は作業前に教育を受講し認定手続きを行ってから作業を行う事こと。

13. 総括責任者

受注者は、本業務を履行するにあたり、総括責任者及びその代理者を次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 従事者の労務管理及び作業上の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する原子力機構との連絡及び調整
- (3) 作業者の規律秩序の保持及びその他本契約業務の処理に関する事項

14. 検査員及び監督員

(1) 検査員

一般検査 管財担当課長

(2) 監督員

総務・共生課員

15. グリーン購入法の推進

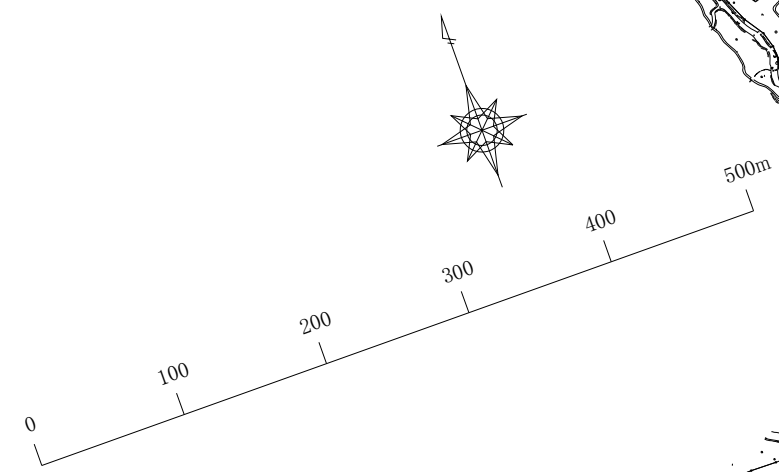
- (1) 本契約においてグリーン購入法に適用する環境物品が発生する場合はそれを採用することとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）においては、グリーン購入法に該当するためその基準を満たしたものであること。

以 上

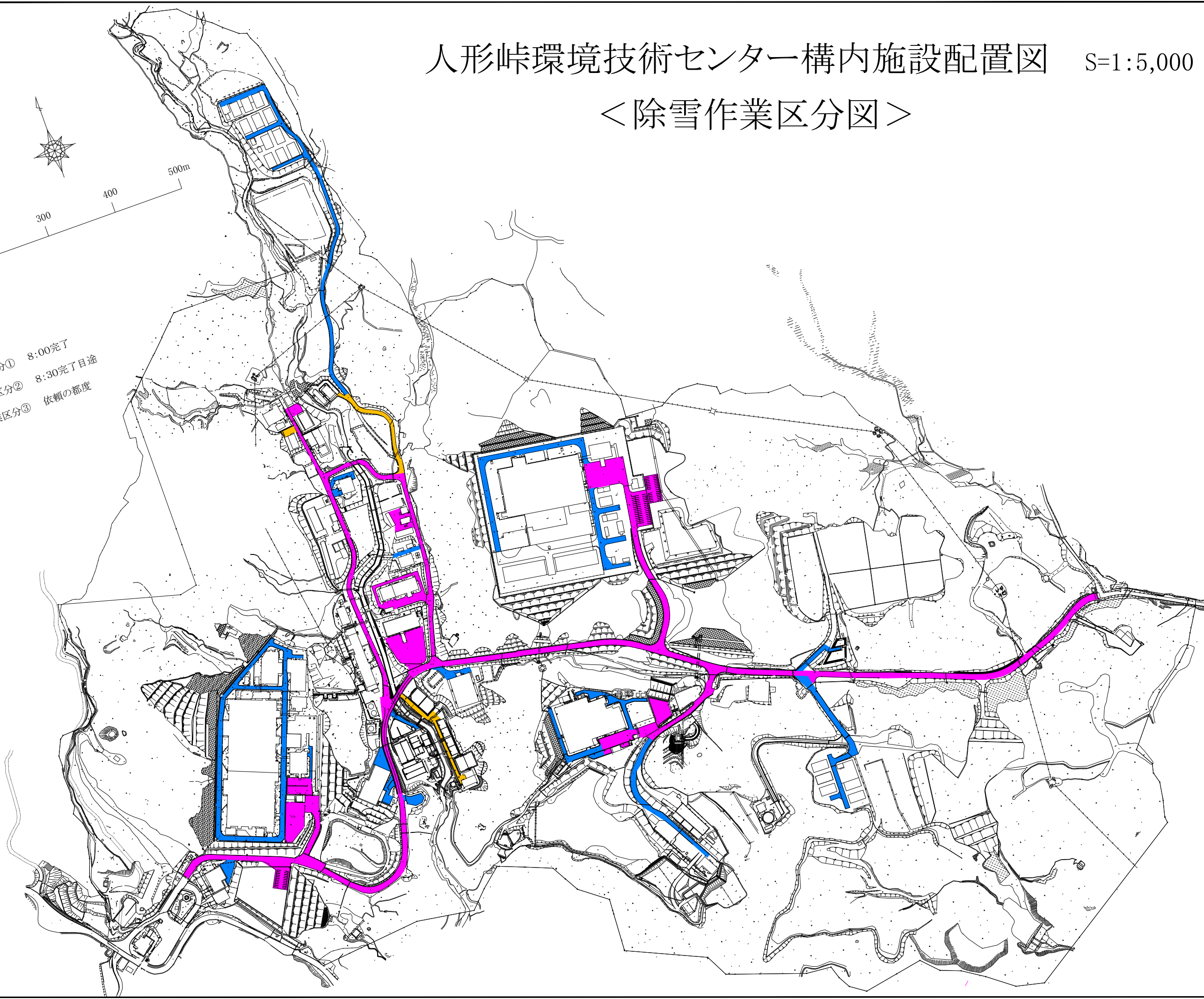
人形峠環境技術センター構内施設配置図

S=1:5,000

<除雪作業区分図>

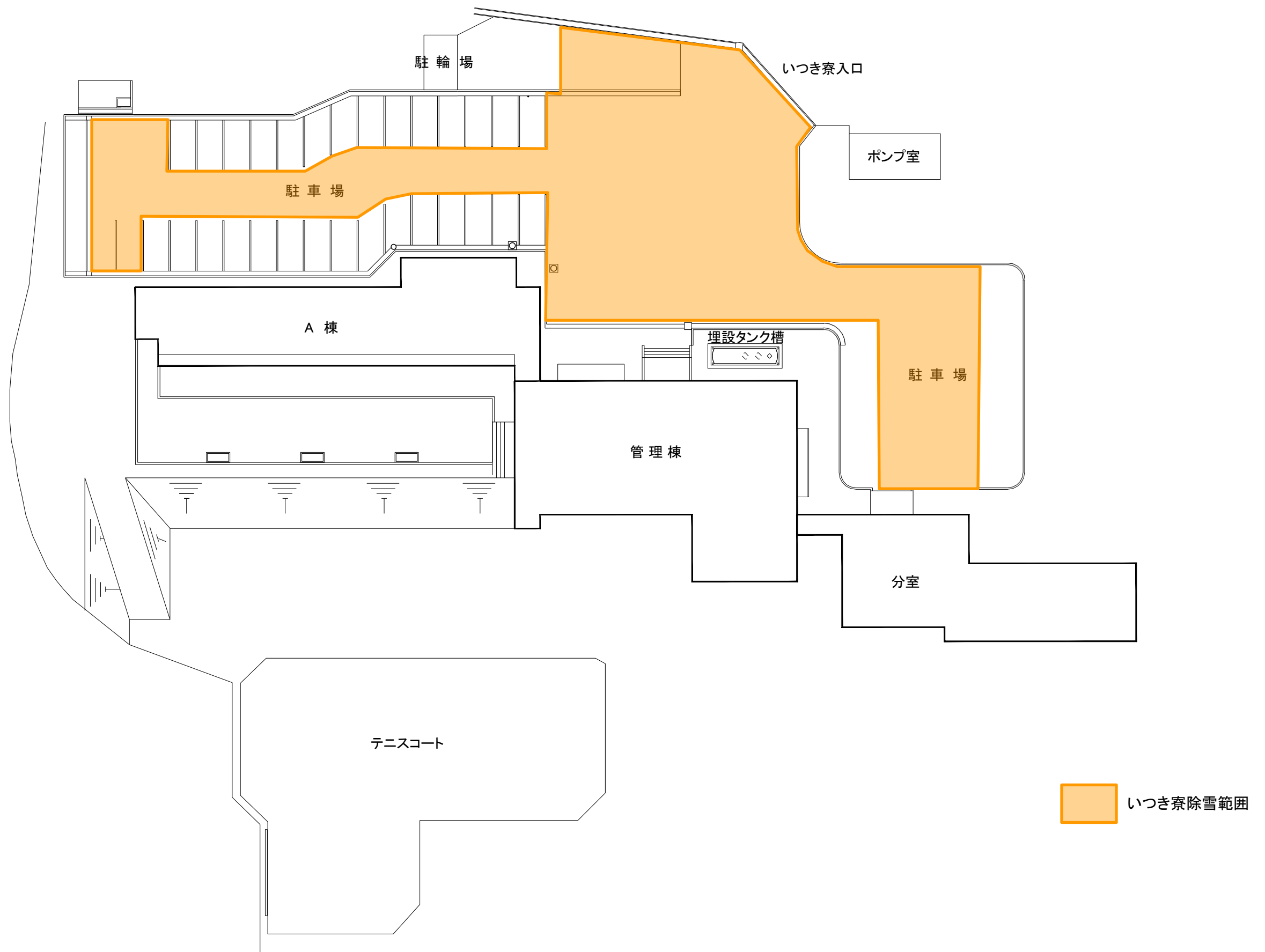


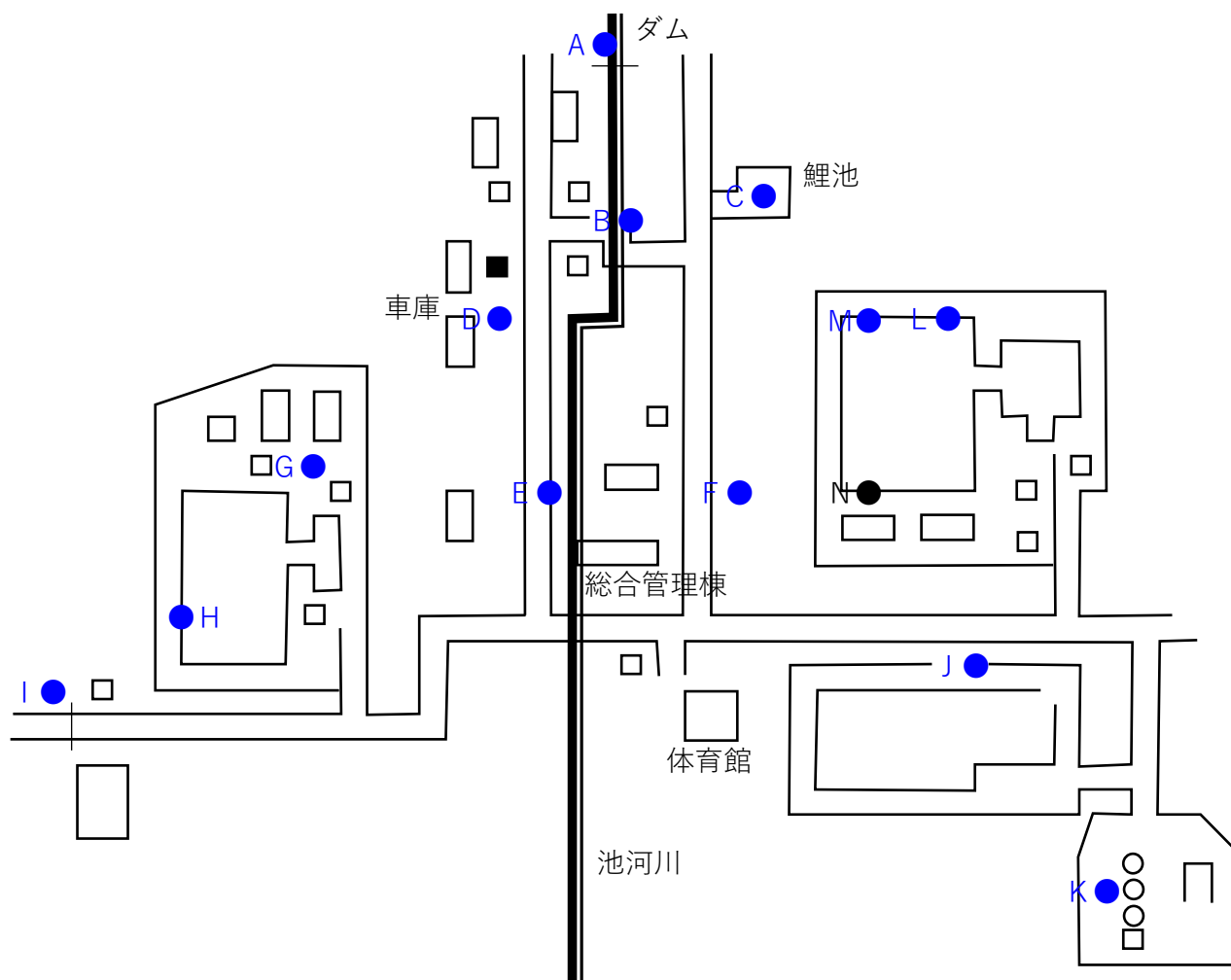
- 凡 例
- ： 除雪作業区分① 8:00完了
 - ： 除雪作業区分② 8:30完了目安
 - ： 除雪作業区分③ 依頼の都度



いつき寮配置図 S=1:400

＜除雪作業範囲図＞

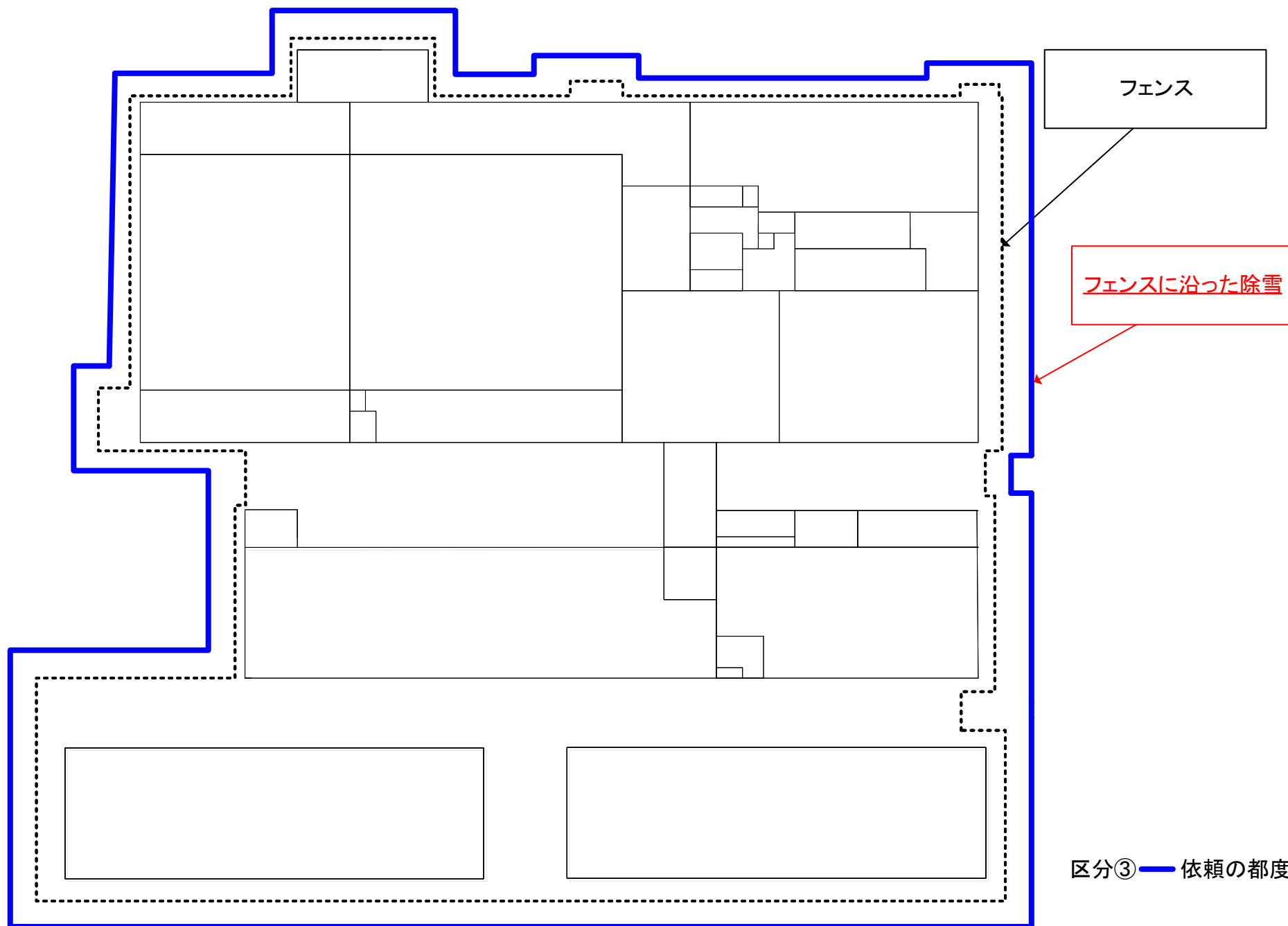




区分③：●A～Mの各消防水利
依頼の都度

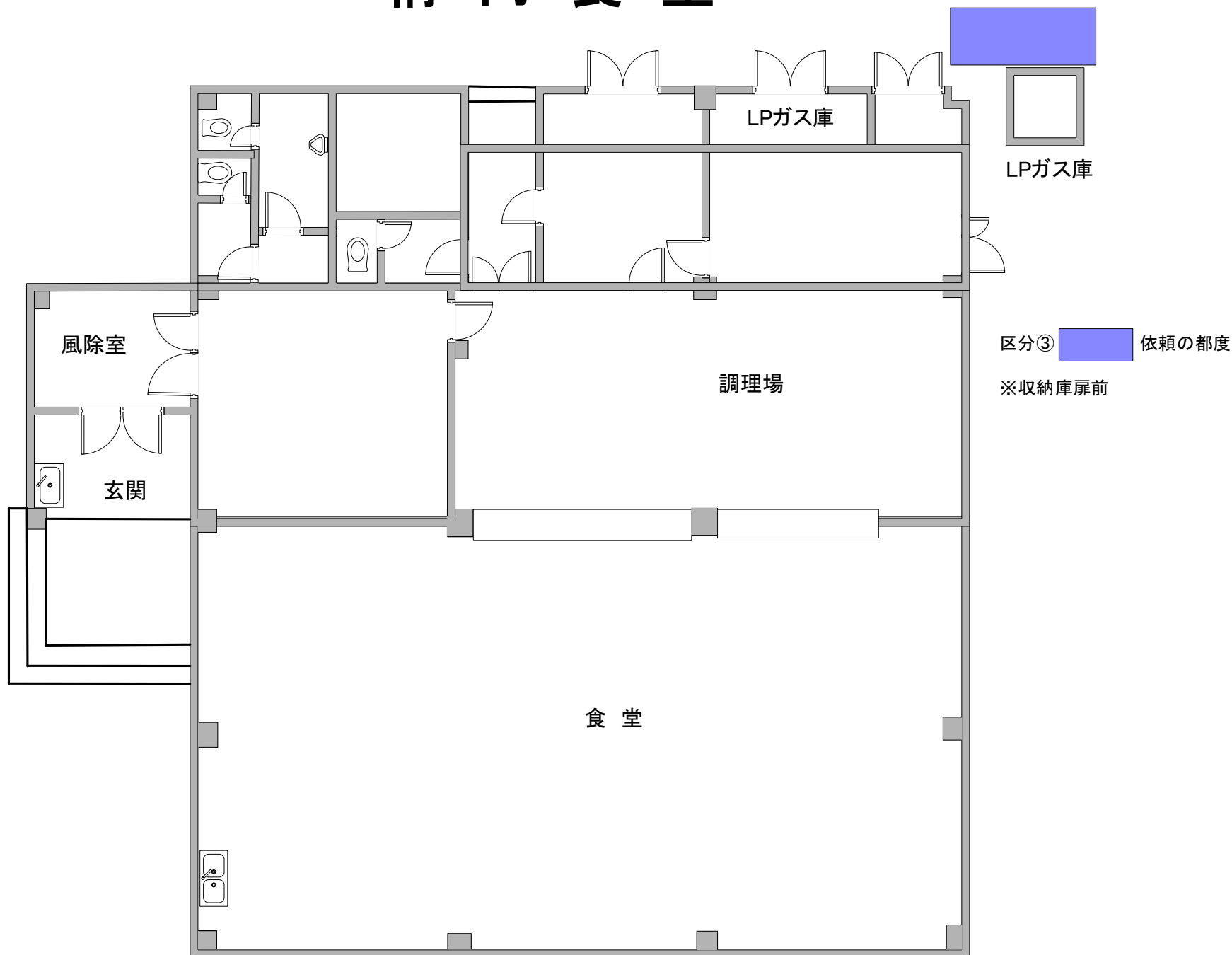
	名称		名称
A	池河砂防ダム	H	濃縮工学施設北水槽
B	池河川旧堰堤	I	正門横水槽
C	鯉池	J	製錬水槽
D	車庫前水槽	K	ヒープ水槽
E	工務棟前	L	D P 東水槽
F	開発試験棟	M	D P 西水槽
G	濃縮工学施設北水槽	N	D P 南水槽

※N（DP雨水槽）については、管理区域であるため、除雪依頼からは除外する。



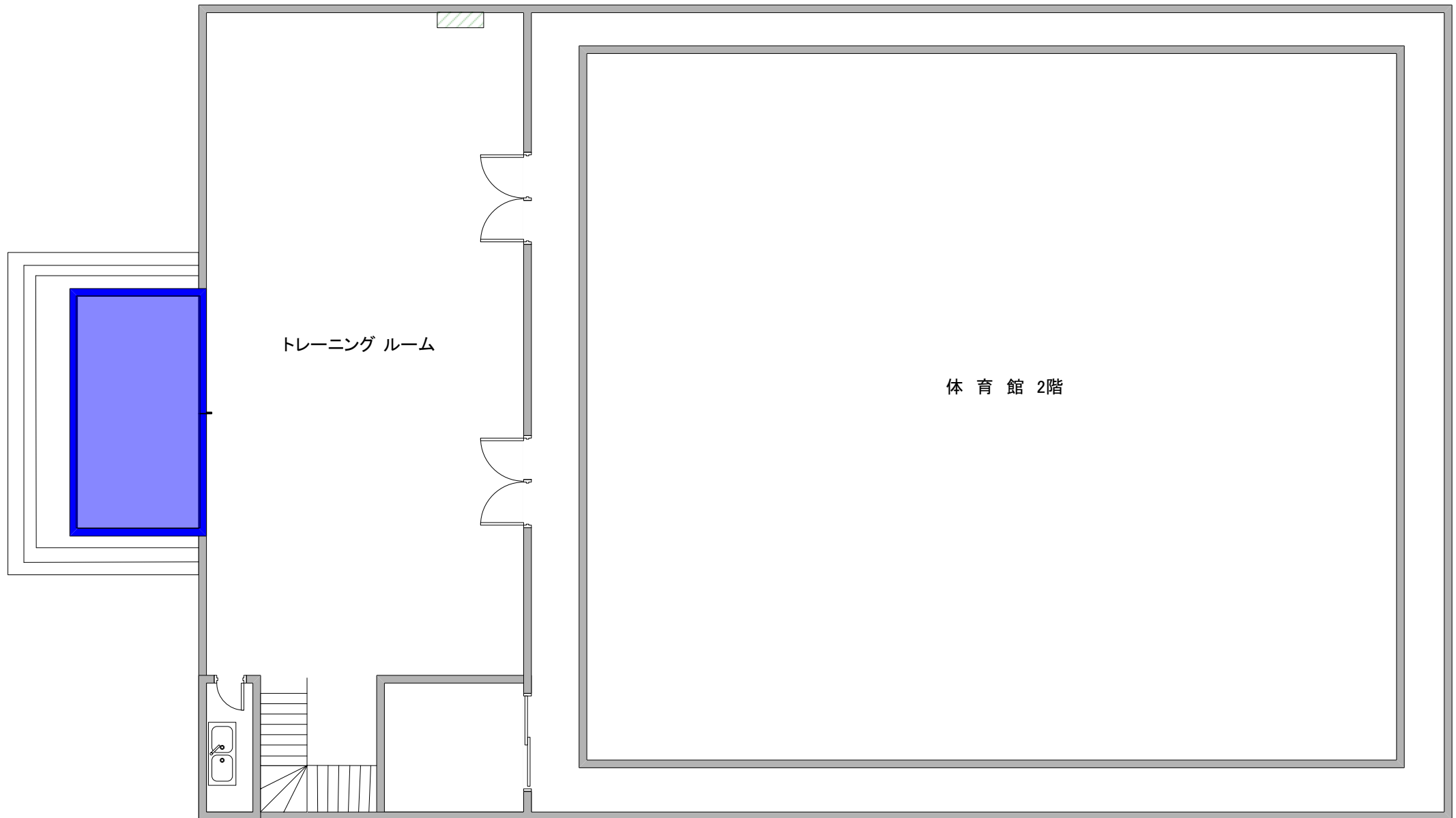
ウラン濃縮原型プラント 除雪範囲詳細図面

構 内 食 堂



体 育 館 2F

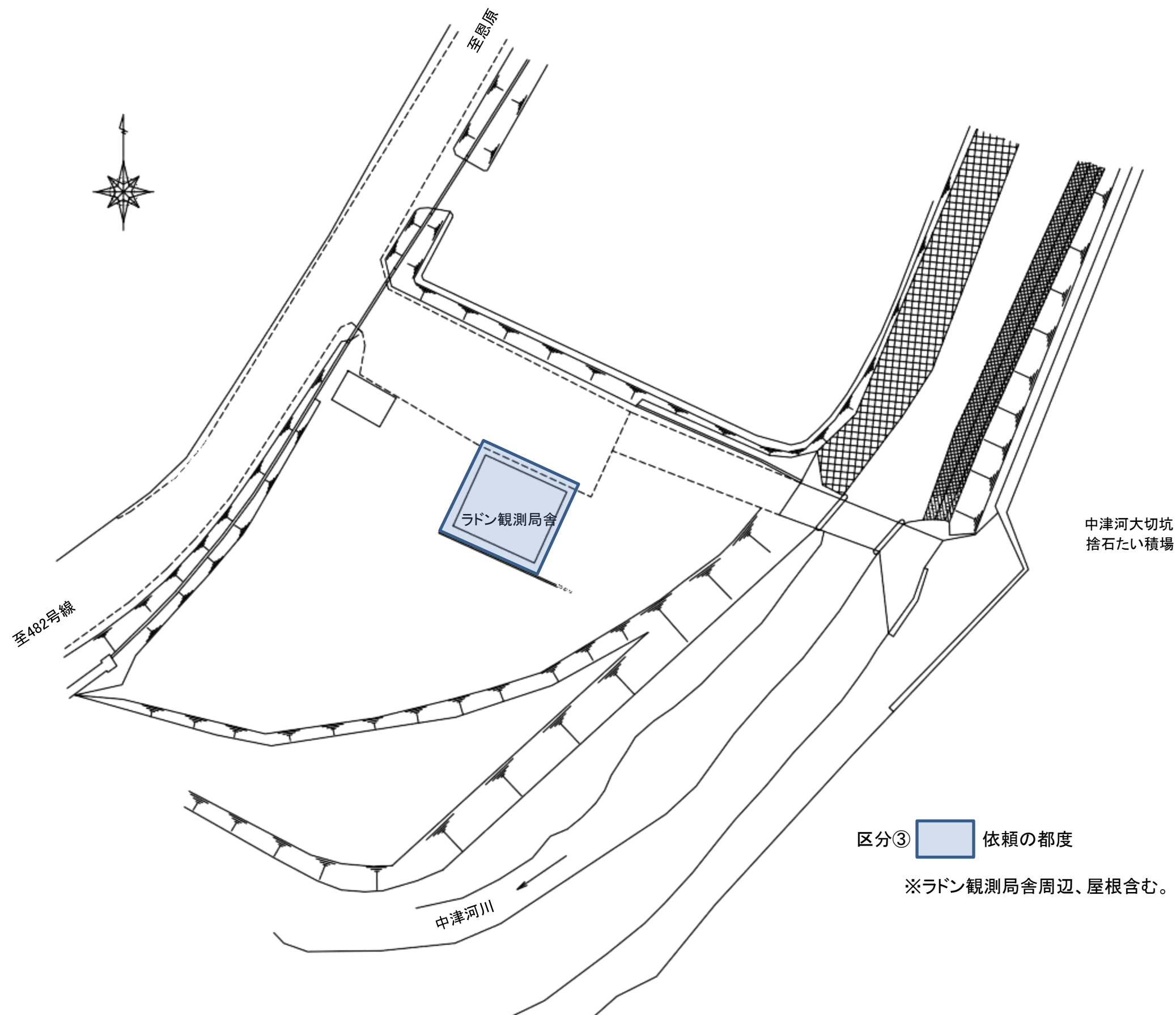
別添（6）



区分③  依頼の都度

※玄関屋根

ラドン観測局舎(中津河)配置図 <除雪作業範囲図>



車両機材待機日数

車両機材	令和7年度 予定数量(日)
ロータリー車	91
ホイールローダー2.7m ³	91
ホイールローダー2.3m ³	91
ホイールローダー2.3m ³	91
ホイールローダー1.6m ³	91
バックホー1.0m ³	71

作業予定数量

作業分類	時 間		令和7年度 予定数量(時間)
作業責任者	平 日	8:00～17:00	399
		5:00～8:00	114
		17:00～22:00	
		22:00～5:00	57
	休 日	5:00～22:00	306
		22:00～5:00	34
作業員	平 日	8:00～17:00	212
		5:00～8:00	0
		17:00～22:00	
		22:00～5:00	0
	休 日	5:00～22:00	1
		22:00～5:00	0
ホイールローダー 2.7m ³	平 日	8:00～17:00	96
		5:00～8:00	44
		17:00～22:00	
		22:00～5:00	13
	休 日	5:00～22:00	42
		22:00～5:00	1
ホイールローダー 2.3m ³ 2台	平 日	8:00～17:00	125
		5:00～8:00	83
		17:00～22:00	
		22:00～5:00	25
	休 日	5:00～22:00	42
		22:00～5:00	1
ホイールローダー 1.6m ³	平 日	8:00～17:00	57
		5:00～8:00	39
		17:00～22:00	
		22:00～5:00	14
	休 日	5:00～22:00	15
		22:00～5:00	1
ロータリー車	平 日	8:00～17:00	52
		5:00～8:00	38
		17:00～22:00	
		22:00～5:00	11
	休 日	5:00～22:00	15
		22:00～5:00	0
バックホー 1.0m ³	平 日	8:00～17:00	60
		5:00～8:00	2
		17:00～22:00	
		22:00～5:00	1
	休 日	5:00～22:00	16
		22:00～5:00	0
小型除雪機 20PS	—	—	35
小型除雪機 8PS	—	—	52

仮設事務所等、作業用車両機材駐機場所配置図面(製錬駐車場下広場)

